

# 横手市果樹産地構造改革計画



作成 令和7年度末（令和8年3月末）

目標 令和12年度末（令和13年3月末）

秋田県・横手市果樹産地協議会

# 《 目 次 》

■ 1 目標年次	1
■ 2 産地の合意体制	
(1) 構成	1
(2) 産地の範囲	1
(3) 対象農家	1
■ 3 目指すべき産地の姿	
(1) 目指すべき産地の理念	1
(2) 人材・園地戦略に関する事項	
ア 果樹生産農家の現状と担い手の考え方	2
イ 担い手の明確化と育成の将来方向	2
ウ 担い手の育成と労働力の確保	
① 担い手の育成・確保に向けた取組	2
② 担い手への園地集積・集約化、円滑な 経営継承に向けた取組	2
③ 労働力の確保に向けた取組	3
④ 新規就農者の確保に向けた取組	3
⑤ 共同防除組織の強化	3
(3) 流通販売戦略	
ア 消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給 するための取組	3
イ 多様な販売ルートの確保や新たな市場の開拓 に向けた取組	3
ウ 流通の合理化に向けた取組	3
(4) 放任園対策に関する事項	4
(5) 生産戦略に関する事項	
ア 生産を振興する品目・品種	5
イ 生産を振興する品目・品種別の生産目標	5
ウ 労働生産性の向上に向けた取組	6
エ 生産資材の安定確保に向けた取組	6
オ 今後導入すべき新技術	6
カ 加工・業務用果実の安定生産に向けた取組	6
(6) 輸出戦略に関する事項	7
(7) 自然災害等のリスクへの対応に関する事項	
ア 産地において特に対応すべきリスクとその 対応方針	7
イ 果樹共済・収入保険の加入促進	7

# 「消費者から求められる活気ある産地」を目指して

## 1 目標年次

この計画では令和7年度末（令和8年3月末）を現状として、10年後の目指すべき産地の姿を念頭に、3年後の令和10年度末（令和11年3月末）を中間年、5年後の令和12年度末（令和13年3月末）を目標年とします。

## 2 産地の合意体制

### (1) 構成

協議会構成

秋田ふるさと農業協同組合

果樹生産者

秋田県農地中間管理機構（公益社団法人秋田県農業公社）

秋田県農業共済組合横手市支所

秋田県平鹿地域振興局農林部農業振興普及課

横手市農業委員会

横手市農林部農業振興課

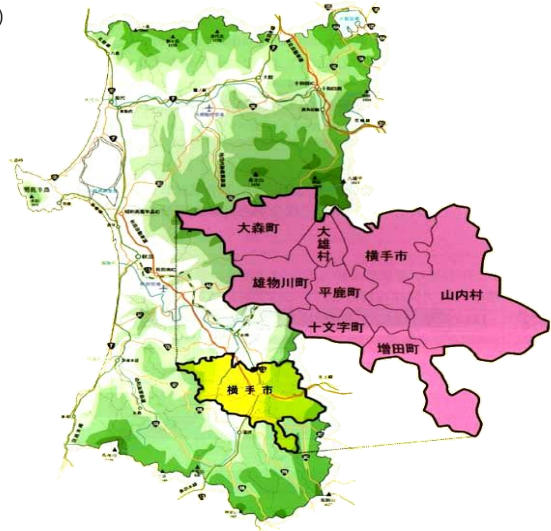
☆事務局：横手市農林部農業振興課内

### (2) 産地の範囲

横手市の全域を対象

### (3) 対象農家

産地内の果樹生産農家



## 3 目指すべき産地の姿

### (1) 目指すべき産地の理念

横手市は、秋田県の内陸南部に位置し、東の奥羽山脈、西の出羽丘陵に囲まれた横手盆地の中央で、奥羽山脈に源を発する成瀬川と皆瀬川が合流した雄物川及び横手川が貫流する豊かな自然に恵まれた田園都市です。

肥沃な大地を存分に生かした農業は横手市の基幹産業であり、特に果樹生産についてはブランドである「銀世界りんご」をはじめ、西洋なし、ぶどう、もも、おうとうなど県内屈指の産地となっています。

しかしながら、高齢化や後継者不足による担い手の減少などの課題は当市においても例外ではなく、栽培戸数、栽培面積が減少している現状にあります。さらに、令和2年度の記録的大雪、令和5年から続く夏季の異常高温、晩霜害などの気象災害、管理不良園や放任園の増加やそこを発生源とする病害虫のまん延などにより、農家の営農意欲の低下や産地の縮小が懸念されています。

そのため、このような状況の中でも産地全体が意欲をもって営農できるように本計画を策定し、生産者及び関係機関が一体となり、「消費者から求められる産地」、「意欲ある生産者で活気あふれる産地」を目指します。

## (2) 人材・園地戦略に関する事項

### ア 果樹生産農家の現状と担い手の考え方

横手市の果樹農家数は1,127戸で、水稻等の他作物との複合経営や果樹の樹種複合による家族経営が主となっています。

また、経営規模0.5ha未満の農家が50%以上を占めており、小規模農家が産地の維持・発展には必要不可欠な存在となっています。このことから、経営規模が0.2ha以上の果樹農家を担い手として位置付ける必要があります。

	R 7 (現状)
果樹担い手台帳 記載農家戸数	1,127戸

### イ 担い手の明確化と育成の将来方向

横手市における担い手は、次のいずれかに該当するものとします。

- ① 認定農業者 (個人)
  - ② 本人又は後継者が60歳代までで樹園地面積が0.2ha以上の農家
  - ③ 新規参入者・認定新規就農者
  - ④ 認定農業生産法人へ発展していくことが見込まれる生産者組織 (認定農業法人含む)
  - ⑤ 地域計画に将来の担い手として位置づけられた者または今後位置付けられることが確実である者
- ※当産地構造改革計画における担い手であるが、地域計画における将来の担い手として位置付けられていない者も存在している (主に②) ため、今後、協議の場への参画や地域計画における担い手への位置づけを促進する。

単位：経営体

項目	R 7 (現状)	R 10 (中間目標)	R 10 (中間実績)	R 12 (目標)
① 認定農業者 (個人)	141	136		131
② 0.2ha以上の農家 (60歳代まで)	483	462		441
③ 新規参入者、認定新規就農者	7	14		22
④ 農業生産法人 (認定法人)	10	12		15
①～④合計	641	624		609
⑤ 地域計画に位置付けられた担い手	184	184		184

※各年度当初の数値 (果樹担い手台帳および横手市各地域計画より)

### ウ 担い手の育成と労働力の確保

#### ① 担い手の育成・確保に向けた取組

関係機関と連携し、地域計画への位置付けを進めるなど、産地の維持・発展に積極的な意欲ある農業者の取組を支援します。

若手農業者については、県の農業研修制度を修了し地域のリーダー候補に成りうる若い担い手が存在しており、耐雪型の栽培技術を取り入れながら産地を担うリーダーとしての育成を推進します。

#### ② 担い手への園地集積・集約化、円滑な経営継承に向けた取組

果樹園地マップやR 8年度から実用化予定の秋田県園地流動化システムを活用しながら、貸し手・受け手の情報収集を行い、農地中間管理機構や秋田県果樹協会等の関係機関と情報共有を図り、担い手への園地集積を推進します。また、樹体・園地を含めた円滑な経営継承に向けた取り組みを検討します。

さらに、山手傾斜地を中心に作業条件や高齢化などから廃園等の遊休農地が増加しており、維持する園地と労働生産性の高い農地への移行を促すためのゾーニングを検討します。このため作業性のよい平場への移行や、担い手への集約を推進し、作業効率のよい園地づくりを推進します。

あわせて、担い手が規模拡大に向かいやすくするため、加工専用園地の導入を検討します。

項目	R 7 (現況)	R 10 (中間目標)	R 10 (中間実績)	R 12 (目標)
担い手への集積面積	10.1 ha	11.2 ha		12.3 ha
規模拡大農家数(担い手)	25 戸	30 戸		34 戸

※各年末の数値 (横手市農業委員会より)

### ③ 労働力の確保に向けた取組

担い手の減少と高齢化により労働力が減少しています。労働力の確保は、担い手への園地集積や規模拡大を推進するうえでも重要であることから、負荷軽減のための補助的機具の活用等により作業の効率化を図るとともに、労働力を確保するための体制づくりを整備し、外国人材の受入体制強化や農福連携の推進、企業経営体の育成等に向けた取組を検討します。

他産業との労働力連携やJAの職業紹介所の活用により、季節労働力の確保に努めます。また、定年退職者へ就農を促し、担い手の確保を図ります。

### ④ 新規就農者の確保に向けた取組

新規就農者や新規参入者に対しては、県の研修制度の活用や農地中間管理機構等との連携により、農地の確保や技術習得などの支援を行い、担い手の確保・育成に努めます。併せて、技術習得と園地確保を一括で支援する「トレーニングファーム」制度の導入や活用を検討します。また、新規参入のハードルを下げるため、中古農機等の入手に関するサポートを検討します。

果樹農業に関心を持つ者への情報発信手段として、JAや市などのSNS等の活用を検討します。

### ⑤ 共同防除組織の強化

共同防除組織は、機械の共同利用によるコスト低減だけでなく、防除作業が困難な生産者の作業を受託する組織として産地維持に欠かせない重要な役割を果たしていますが、高齢化等によるオペレーター不足や防除機の老朽化などの課題が顕在化しています。これらを解消するため、オペレーターの育成や機械の導入など、共同防除組織の強化に向けた取組を強化していきます。

## (3) 流通販売戦略

### ア 消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給するための取組

安定的・継続的な販売を確保するため、市場が求める品質、販売時期に応えられる産地として、生産者・関係機関・関係団体が連携を図りながら計画出荷を推進します。

加工品の需要が伸びてきており、地域にはジュース加工所等が存在しています。加工用品種の導入や加工業者との連携の強化など、省力的に実需者のニーズを満たす方策を検討します。

### イ 多様な販売ルートの確保や新たな市場の開拓に向けた取組

①ふじの糖度15度以上保証等の販売戦略を継続しつつ、消費者ニーズを的確かつ迅速に把握し、市場出荷を基本としながらも、量販店や直売所、道の駅、ネット販売等多様な販売形態に対応した取り組みを推進します。

②県オリジナル品種や横手市で誕生した「やたか」「紅秋光」を地域ブランドとして他産地との差別販売を推進します。

③県オリジナル品種のひとつである「ゆめあかり」等を主体に、長期保存による翌年度販売を推進しブランドを確立します。

④「葉取らずりんご」は、良食味と作業軽減の両立が可能であり、高温対策としても有効であるため、推進していきます。

⑤ぶどうの無核大粒種は、消費者・市場からのニーズが高いことから、県内外での販路拡大を推進します。特に、「シャインマスカット」については、長期貯蔵による年末年始の販売に向けた取り組みを検討・推進していきます。

⑥ももは、JA秋田ふるさととも部会で取り組んでいる「銀世界桃」のブランド化を図り、他産地との差別販売を推進します。

⑦おうとうは、市場出荷を基本としながら収穫体験を販売戦略のひとつとして、観光と併せて販路拡大を推進します。

⑧現在実施している学校給食への食材提供について、福祉施設や病院等へも供給拡大体制も構築し、地産地消の取り組みを推進します。

### ウ 流通の合理化に向けた取組

流通ルートや販売形態の多様化等の変化に対応し、消費者から信頼される果実を供給するために、光センサーなどの活用による品質管理の強化を図ります。

また、老朽化した施設について、再編・集約による合理化を目的とし、役割の見直しや修繕・更新等再編統合計画の策定を検討します。

#### (4) 放任園対策に関する事項

少子高齢化等の影響を受け、担い手不足が喫緊の課題となっています。また、担い手が確保できていない園地では、管理不良となった樹が病虫害の伝染源となる等、他の意欲のある果樹農家の栽培管理に悪影響を与え得ると判断される園地が存在しています。

放任園の発生防止対策として、当該園地管理者と管理方法等について協議し、適正な管理を促します。栽培意思や管理能力が不足していると判断される場合には、秋田県果樹協会や農地中間管理機構等と協力し、新規就農者を含む新たな担い手への継承に努めます。

また、次の5つの条件の内のいずれかに該当する園地を重点として対策すべき放任園として定めます。なお、規定に該当するか否かは秋田県平鹿地域振興局農林部農業振興普及課、横手市農林部農業振興課、秋田ふるさと農業協同組合果樹課の担当者がそれぞれ相当と判断する場合に限ります。

- ア 当該園地の周囲に同品目の園地が隣接しており、放任された際に野生鳥獣や病虫害の繁殖源となることで産地への影響力が大きいと懸念される園地。
- イ 当該園地の園地管理者が75歳を超えている、あるいは身体的不調等を抱えており、本人の意思が薄弱である園地。
- ウ 関係機関が1年間協議した上にあっても、後継となる園地管理者が見つからず、園地を維持管理することが困難である園地。
- エ 傾斜地、狭小、積雪時の雪下ろしが困難な場所等の地形的な理由により作業性に難ありと見込まれる園地。
- オ 既に1年以上栽培管理が放棄されており、植栽されている樹が積雪や病虫害により損傷を受け、回復の見込みがないと判断される園地。

(5) 生産戦略に関する事項

ア 生産を振興する品目・品種

消費者ニーズと市場性の高い品種や作業性を考慮した栽培方法への転換を図り、園地の若返りを進めながら所得の向上を目指します。

品目別推奨品種

りんご	ひらかつがる、つがる姫、秋田紅ほっぺ、着色系やたか、トキ、ゆめあかり、秋しずく、シナノスイート、極ふじ、王林、秋田紅あかり、着色2系ふじ(みしまふじ、2001年、ふじロイヤル、こまちふじ、らくらくふじ、ブラック三島ふじ、ふじいち、ふじDX、宮美ふじ、たかねふじ、コスモふじ) 紅秋光、ぐんま名月、もりのかがやき
洋なし	バートレット、ラ・フランス、オーロラ、マックス・レッド・バートレット
ぶどう	ナイアガラ、キャンベル、スチューベン、巨峰、ピオーネ、シナノスマイル、シャインマスカット、伊豆錦、藤稔、ゴルビー、クイーンニーナ、ナガノパープル、あづましずく
もも	あかつき、川中島白桃、ゆうぞら、まどか、黄金桃、黄貴妃、夢しずく、紅錦香、さくら白桃、紅川中島白桃、なつっこ、幸茜、伊達白桃、陽夏妃
おうとう	佐藤錦(選抜佐藤錦含)、紅秀峰、高砂、紅さやか、ナポレオン、紅てまり

イ 生産を振興する品目・品種別の生産目標

単位：ha、t、百万円

品目・品種	R7(現状R6実績)			R10(R9産目標)			R10(R9産実績)			R12(R11産目標)			
	栽培面積	出荷量	販売額	栽培面積	出荷量	販売額	栽培面積	出荷量	販売額	栽培面積	出荷量	販売額	
つがる(着色系含む)	13	118	39	12	113	37				12	107	35	
早生系ふじ	97	327	126	92	312	120				88	297	114	
トキ	9	43	15	9	41	14				8	39	14	
シナノスイート	43	235	99	41	224	94				39	213	90	
王林	34	96	31	33	92	30				31	87	28	
ふじ	215	1,382	539	205	1,318	514				195	1,254	489	
着色2系ふじ	156	308	131	148	294	125				141	279	119	
県育成オリジナル品種	28	41	16	26	39	15				25	37	14	
ぐんま名月	5	77	28	5	73	26				5	70	25	
その他	17	17	6	16	16	6				15	15	6	
<b>りんご計</b>	<b>615</b>	<b>2,644</b>	<b>1,029</b>	<b>587</b>	<b>2,521</b>	<b>981</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>558</b>	<b>2,399</b>	<b>934</b>	
洋なし	バートレット	9	184	68	8	169	63				8	167	62
	ラ・フランス	5	74	33	4	68	30				4	68	30
	オーロラ	1	13	5	0	12	4				0	12	4
	その他	12	202	66	11	185	60				11	183	60
<b>洋なし合計</b>	<b>26</b>	<b>473</b>	<b>171</b>	<b>24</b>	<b>435</b>	<b>158</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>22</b>	<b>429</b>	<b>156</b>	
中粒種	ナイアガラ	13	18	8	11	15	7				11	16	7
	キャンベル	18	30	15	15	26	13				16	27	14
	スチューベン	17	23	12	14	20	10				15	21	11
	その他	14	75	15	12	65	13				13	68	14
大粒種	巨峰	16	4	4	14	4	3				15	4	3
	ピオーネ	5	2	2	4	2	2				5	2	2
	シャインマスカット	12	42	55	10	36	47				11	38	50
	その他	7	5	4	6	4	3				6	5	4
<b>ぶどう計</b>	<b>101</b>	<b>200</b>	<b>115</b>	<b>87</b>	<b>172</b>	<b>99</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>73</b>	<b>181</b>	<b>104</b>	
あかつき	11	29	15	11	28	15				10	26	14	
川中島白桃	18	98	64	17	95	62				16	89	58	
黄色系品種及びその他	12	79	45	12	76	44				11	72	41	
<b>もも合計</b>	<b>41</b>	<b>206</b>	<b>124</b>	<b>39</b>	<b>199</b>	<b>120</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>38</b>	<b>187</b>	<b>113</b>	
佐藤錦(選抜佐藤錦含)	18	2.4	7.3	17	2.3	6.9				16	2.2	6.6	
紅秀峰	2	0.3	1.3	2	0.3	1.2				2	0.3	1.2	
その他	3	0.8	1.7	2	0.8	1.6				2	0.7	1.5	
<b>おうとう計</b>	<b>22</b>	<b>3.5</b>	<b>10.3</b>	<b>21</b>	<b>3.3</b>	<b>9.7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>19</b>	<b>3.2</b>	<b>9.3</b>	
<b>果樹合計</b>	<b>805</b>	<b>3,526</b>	<b>1,450</b>	<b>758</b>	<b>3,331</b>	<b>1,368</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>710</b>	<b>3,199</b>	<b>1,315</b>	

※各年度の前年度産の数値

※栽培面積は、県特産果樹生産動態等調査より

※出荷量及び販売額は、JA実績より

## ウ 労働生産性の向上に向けた取組

雪害を契機に雪に強い園地に改善するために、有利な補助事業等を活用し、収益性の高い品目・品種への積極的な改植を推進し、樹園地の若返りを目指します。併せて、省力樹形や機械が入りやすい園地へ改植・新植し、効率的に作業ができる園地づくりを推進します。

また、高所作業機や自走式草刈機等の導入による機械作業体系の推進のほか、果樹棚・雨よけ・灌水施設・園内道・防風網・防霜ファン・暗渠等の整備を促進し、生産性の高い園地づくりを進め、生産基盤の強化を図ります。

## エ 生産資材の安定確保に向けた取組

苗木については、秋田県果樹協会を通じて安定した苗木の確保に務めています。生産資材については輸送費が高騰していることから、可能な限り共同購入を実践し、コスト削減を図っています。

人工受粉用の花粉については、中国産花粉の輸入停止により確保が難しくなっているため、産地で花粉を供給する体制の整備や受粉樹の植栽、訪花昆虫の導入など、総合的な取組を実施し安定した結実の確保を図ります。JAでは開葯器を設置、開放するなど、花粉を自家採取しやすい環境を整えています。

## オ 今後導入すべき新技術

### 【スマート農業技術】

自走式草刈機や自動追従機能付き多機能ロボット、パワーアシストスーツなどのスマート農業技術が実用化されています。このほか、自動運転スピードスプレーヤーや自動収穫機、画像解析技術を活用した作業補助器機などが近い将来、現場へ実装される見込みです。省力化や作業の効率化、新規参入のハードル低減につながるものが期待されるため、現場での実証や導入を検討します。

### 【りんご】

マルバ栽培については、雪害防止に極めて有効な永久支柱の設置を推進します。

また、早期成園化に有利なわい化栽培については、スレンダースピンドルまたはフリースピンドル樹形で、植栽本数 62～125本/10aを基本としつつ、雪害防止の観点から以下の栽培方法を推進します。

①側枝下垂型主幹形…側枝を下垂させ、雪による沈降力から側枝の欠損を防止する栽培方法。

②半わい化栽培…半わい性台木を利用した開心形。樹齢4～5年生で主枝候補枝（4本程度）を決めて、主枝先端を雪面より上にすることで、除雪作業を容易にする栽培方法。

### 【ぶどう】

従来の棚栽培に加え、作業がマニュアル化され新規参入が容易で、除雪作業の軽労化も可能な「一文字短梢栽培」の導入を推進します。

また昨今の異常気象に対応し、雨よけ設備を導入することで病害の発生を抑えて安定的な生産を行える「雨よけ栽培」を推進します。

### 【もも】

ももの基本樹形である開心形は雪害を受け易いので、主幹部に設置した支柱（センターポール）に主枝や側枝を吊り上げて、雪害を防止する「センターポール方式」の導入を推進します。

### 【おうとう】

主力品種である「佐藤錦」は、結実が不安定となっていることから、受粉樹であるが商品性の高い「紅秀峰」などの植栽割合を高めるとともに、マメコバチ・ミツバチなど訪花昆虫の導入に加え、毛ばたきやラプタッチ等を用いた人工受粉を行い、結実の安定化を図ります。

また、高温により増加するウルミ果発生の低減を目的とし、園内の気温上昇を抑制するための送風ファンやかん水装置など温暖化対策技術の導入を促進します。

## カ 加工・業務用果実の安定生産に向けた取組

農家所得の向上を図るため、ジュース加工や紅玉、紅の夢など加工用品種による新商品の開発、付加価値を高める取り組みを積極的に推進します。

また、販路開拓に向けたマーケティング活動や売れる商品づくりを支援し、果実加工施設整備を促進します。

### ◎りんごジュース、ぶどうジュースの加工

・りんごジュースは早生種から晩生種まで完熟したりんごを使用し、更なるブランド化を図ります。

・ぶどうジュースは完熟スチューベン等を加工し、国内はもとより海外への更なる販売を推進します。

す。

◎他産業と連携し、りんごチップやシードル、洋菓子などを開発し、販路拡大を図ります。

## (6) 輸出戦略に関する事項

輸出については、関係機関と連携を図りながら取り組みを検討・推進します。

りんご…全農を通じた輸出に参加し、輸出の拡大を検討します。

ぶどう…全国ぶどう産地協議会加入により、オールニッポンの一産地として輸出の推進を検討します。

## (7) 自然災害等のリスクへの対応に関する事項

### ア 産地において特に対応すべきリスクとその対応方針

雪害を未然に防止するため、各樹種に適した耐雪型の栽培法の導入を進めます。

凍害の影響による樹体の衰弱や枯死を防ぐため、効果的な被覆資材の使用や夏季の新梢管理、凍害を受けにくい台木の利用など、総合的な対策を進めます。

高温の影響により果実品質や収量の低下、翌年の花芽への悪影響が問題となっています。

これに対し短期的な措置としては、遮光ネットやかん水設備の導入、被覆資材の活用、換気システムの導入などで対応します。中長期的には、着色系や着色が不要な品種への改植、高温に強い品種や樹種への転換などで対応します。

また、高温が長期化すると、シンクイムシ類等の害虫が発生期間を延ばし果実品質低下を招くリスクとなるため、発生予察に基づいた計画的な薬剤散布により病害虫の発生を抑え、高品質果実の安定生産を目指します。

温暖化の影響により果樹の初期成育が早まっていることで、開花期前後に晩霜害を受けるリスクが高まっており、特におうとうやなしでは収量や品質への影響が大きく経営に大きな損害を与えることがあります。晩霜害防止には散水氷結法が最も効果的ですが、導入には多量の水が必要であり導入できる園地が限られているため、防霜ファンや多目的ネット、燃焼法を組み合わせることで被害の軽減を図ります。また、県の低温情報システムを活用し、事前の対策を講じます。

従来の鳥獣害に加え、近年はクマによる被害が激甚化しています。人や農産物への被害を未然に防止するため、電気柵等の侵入防止柵や、忌避装置の設置を推進します。

### イ 果樹共済・収入保険の加入促進

生産者の経営安定を図るため、気象災害等の不測の事態に備えた果樹共済や収入保険への加入を推進します。

			R07 (現況)	R10 (目標)	R10 (実績)	R12 (目標)
りんご	果樹共済	加入面積	96.4 ha	102.3 ha	ha	106.5 ha
		加入率	16 %	17 %	%	17 %
	収入保険	加入面積	66.6 ha	76.8 ha	ha	84.7 ha
		加入率	11 %	12 %	%	14 %
ぶどう	果樹共済	加入面積	4.1 ha	4.7 ha	ha	5.2 ha
		加入率	4 %	5 %	%	5 %
	収入保険	加入面積	10.9 ha	12.8 ha	ha	14.1 ha
		加入率	11 %	13 %	%	14 %
収入保険加入戸数 (りんご・ぶどう合算)			71 戸	83 戸	戸	91 戸

※共済加入面積・収入保険加入戸数は、秋田県農業共済組合横手市支所より

※各加入率は、県特産果樹生産動態等調査面積で割り返したもの